

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年1月26日	
【会社名】	パーク二四株式会社 (定款上の商号 パーク24株式会社)	
【英訳名】	PARK24 CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 光一	
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号	
【電話番号】	03(3491)8924	
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 實貴 孝夫	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号	
【電話番号】	03(3491)8122	
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 實貴 孝夫	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	136,459,380円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月25日付で提出した有価証券届出書について、2024年1月26日付で有価証券報告書(事業年度 第39期(自2022年11月1日 至2023年10月31日))を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、また、添付の書類を差替え及び削除いたします。これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年1月25日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2023年10月期(自2022年11月1日 至2023年10月31日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

（訂正前）

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第38期(自2021年11月1日 至2022年10月31日)2023年1月27日に関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第1四半期(自2022年11月1日 至2023年1月31日)2023年3月15日に関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第2四半期(自2023年2月1日 至2023年4月30日)2023年6月14日に関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第3四半期(自2023年5月1日 至2023年7月31日)2023年9月14日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年2月1日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月8日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年8月7日に関東財務局長に提出

8 【訂正報告書】

訂正報告書(上記6の臨時報告書の訂正報告書)を2023年2月9日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第39期(自2022年11月1日 至2023年10月31日)2024年1月26日に関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。